

令和2年度 第1回添田町総合教育会議 会議録

日 時：令和3年2月19日 金曜日 午前10時00分～午前11時15分

場 所：添田町役場 3階 議員控室

出席委員：添田町長 寺西 明男

添田町教育委員会 教育長 高瀬 光一

添田町教育委員会 委 員 諫山 哲朗

添田町教育委員会 委 員 古田 浩治

添田町教育委員会 委 員 梅野 香里

添田町教育委員会 委 員 山下 憲香

関 係 者：添田町副町長 藤田 季弘

事 務 局：添田町教育委員会 学 校 教 育 課 長 梶谷 敏博

学校教育課教育指導主事 高瀬 美智也

学校教育課学校建設係長 田邊 秀治

欠 席 者：0人

傍 聴 人：0人

議事内容

1 開 会

2 町長あいさつ

3 議 題 （1）添田町立小中学校更新基本計画（案）について

4 閉 会

【議事詳細】

発言者	内 容
梶谷学校教育課長	皆さんおはようございます。 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 それでは、令和2年度、第1回、添田町総合教育会議を始めさせていただきます。 はじめに町長あいさつを、寺西町長よりお願いいたします。
寺西町長	(町長あいさつ)
梶谷学校教育課長	ありがとうございました。それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。議事については、添田町立小中学校更新基本計画案でございます。議事進行につきましては、町長が会議の議長という形になっていただくということでございますので、町長、議長のほうよりお願いいたします。
寺西町長	それでは、こういうコロナ禍の時代でございますので、簡潔に会議を進めていきたいというふうに思っておりますので、皆様方の御協力よろしく、またお願いしたいと思います。 それでは議題でございます、添田町立小中学校更新基本計画案について、まずは、事務局のほうからの説明をお願いしたいと思います。
梶谷学校教育課長	それでは、添田町立小中学校更新基本計画案についてでございます。御手元のほうに資料、議案、基本計画案をお渡しております。 これにもとづきまして、ページごとという形で、ご説明させていただきます。 まず、1ページ目でございます。 まず、これまでの経緯から、簡単な形でさせていただきたいと思います。 まず、現在、添田小学校は御存じのように小学校は5校、中学校は1校となっております。 これに伴いまして、平成29年度に、添田小学校5校を1校に統合して、新たな学校とすること、中学校も同一敷地内ということで、そえだサン・スポーツランドに建設することとし、平成34年4月1日に開校するとして添田町立小中学校統合基本計画案を作成して、各小学校区で説明を行いました。 しかし、統合による地域コミュニティに対する不安、統合に反対する意見も多いことから、この問題については、いろいろな意見を聞きながら進めていく必要があるということで、平成30年度に統合の是非を早急に語るのではなく、統合するしない場合のメリットデメリ

ットといったものも含めまして、地域の皆様と語り合う場として、添田町立小学校の明日を考える会を13回にわたって実施したところでございます。

こうして、明日を考える会で出された、さまざまな意見を踏まえまして、教育委員会としては、小学校については、5校を1校に統合して新しい学校を設置すること、建て替えと改修の両方を検討すること、場所は原則町有地とすること、中学校校舎につきましては建て替え、または改修による更新を行うこと、場所は原則町有地とすること、そして、具体的な手法等につきましては、今後策定する基本計画で定めることとする、添田町立小学校統合及び中学校校舎更新基本方針を令和元年12月に策定しました。

この基本方針に基づきまして、今年度令和2年度におきまして、保護者、地域住民の方、そして学校関係者からなります、添田町立小中学校更新基本計画案策定協議会を設置しまして、こうした皆様の意見を聞きながら添田町立小中学校更新基本計画を策定するものでございます。

次の2ページでございますが、この基本計画、今述べましたような、基本計画策定に当たりまして、協議会の皆様から、主に教育関連、そして建設関連に関する意見を踏まえまして、この基本計画の内容に反映するものでございます。

続きまして、3ページのほうでございます。

計画地の概要につきましては、添田町になりますので省略させていただきます。

続きまして、4ページでございます。

計画地の選定でございますが、計画としましては小中学校の校舎グラウンドが計画可能な広さ、そして造成等の着手ができる町有地としまして、現添田中学校の敷地を選定しました。

そして添田町立小中学校更新計画の中で計画地の一部として、添田町体育館敷地と添田公園駐車場敷地を検討することとしておりましたが、この部分につきましては、都市公園として指定されておまして、都市公園法に基づきまして代替地の確保が必要であるため、本計画においては、計画敷地から除いたといったところでさせていただいております。

そしてこれにつきましては、添田小学校の近くであります添田中学校を計画地として、町内の5つの小学校の統合と、中学校の校舎の建替えを行いまして、校舎併設型の小中連携校として建設を計画するも

のでございます。

5ページにつきましては計画敷地の周辺状況となっております。

そして6ページのほうでございますが、現在の小学校中学校の概要でございます。

こちらのほうでわかります通り、添田小学校につきましては各学年、40から50名程度、真木小学校中元寺小学校につきましては10名前後、落合小学校につきましては10名未満、津野小学校は5名未満となっております、児童数、生徒数は、減少傾向というふうになっております。

続きまして法的条件の整備でございます。

7ページのほうになります。

計画地につきましては先ほど言いましたように添田中学校の敷地という形で考えております。

そして、関係法令につきましては、設計の際に関係部署等、再度協議を行うこととしております。ただし、この計画敷地内につきましては、開発許可が必要となってまいりますので、こうした開発許可申請といったところが、関係部署との協議となっております。

8ページから12ページにつきましてはそうした関係法令の一覧を添付させていただきますので、こちらのほうはご確認という形になってます。今後の協議によっていくという形になってまいります。

そして、13ページの基本計画のほうでございます。

まず、計画理念コンセプトといたしまして、添田町が目指す子ども像といたしまして、ふるさと添田町を愛し、夢希望を実現する、かしこさとたくましさを兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子供を添田町が目指す子供像として、定義させていただいております。

ふるさとを愛する心につきましては、歴史文化、自然を育む添田町に生まれた喜びと誇りが持てる教育の実践、そして、夢や希望を実現するかしこさとたくましさにつきましては、夢や希望の実現に向けて多様な物の見方や考え方に触れ、自ら学び自ら考え力を育むとともに、忍耐力や体力等を身に付けさせることに重点に置いた実践を図ります。

そして人間性豊かな子どもとしまして、家庭地域との連携を強化し、体験活動や人間的ふれあいを通して、社会で生きていくための教育の実践を図る、こうしたことが添田町が目指す子ども像でございます。

続きまして14ページでございます。

添田町が目指す小学校中学校像といたしまして、10 項目を上げております。こちらのほうにつきましては、内容を確認いただきまして、添田町としては、この計画理念として、子供たちの生きる力を育み、地域の未来を開く学校と言った形で、この添田町が目指す小学校中学校像というものを、計画の中に掲げ上げさせていただいております。

そして 15 ページになりますけれども、この、添田町が目指す小学校中学校像のために、小中連携の推進を進めているというところでございます。

続きまして 16 ページのほうになりますが、この小中連携にあたりまして、学校と地域の効果的な連携・協働の推進体制としまして、学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクール、そしてこれに伴います、地域学校協働本部といったところで、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支える活動を実施いたします。

これに伴いまして計画コンセプトといたしましてこちらの 5 項目を上げております。

これからの教育を支える学習空間、生徒の健やかな成長を育む生活環境、そして統合のメリットを生かす交流環境、生徒の地域を守る、安全安心な学校、周辺地域や自然との共生を目指す環境に配慮した学校といったところを計画コンセプトとして考えております。

そして、続きまして 17 ページのほうでございます。

これに伴いまして所要室等が必要となつてまいりますので、これにつきまして計画所要室の方針を定めたものでございます。

ここにつきましては学習環境の充実、交流環境の充実、教職員執務環境の向上、そして地域開放、コミュニティースクール促進、防災といったところでございます。

続きまして 18 ページのほうでございます。

学級編制方針でございますが、学級数につきましては小学校は、令和 7 年度、開校とした場合におきましては、この数字合計が 322 という形での児童数を考えております。

そして学級数につきましては、標準学級数、これは 2021 年から段階的に引き下げるという形になっておりますので、35 人と書いておりますけれども、基本的に学級数は小中学校ともに標準学級数で、中学校につきましても、こちらのほうに書いております。学級数につきましては標準学級数、現在は 40 人となっております。この形での学級編制方針というふうに計画しております。

また、児童生徒数が、1 学年 2 クラスの学級編制としております。

これに伴いまして増減といいたししょうか、75 人とかそうした条件になった場合は、余裕教室、普通教室のほかに、活用可能な多目的教室を、それぞれ小学校中学校に 3 教室といった形で配置しまして、状況に応じて、1 学年が 3 クラスの編制可能な学級編制というふうな形で予定しております。

また、特別支援学級については、普通教室を 2 教室分としまして、可動間仕切り壁等を設置することで、状況に応じて、2 から 4 教室で授業する計画というふうな形で考えております。

そして 19 ページでございます。

計画所要室一覧でございます。

これにつきましては、小学校中学校ともに必要諸室を計画いたしております。

ただ、今回、この共用エリアという部分につきまして、小学校中学校が共用して使える部分という形で、家庭科室、図書室といった形での共用エリアを、使った計画を考えているところでございます。

これにつきましてはまたあとの階層化のほうでのご説明になってくるかなというふうになっております。

今回の計画、20 ページのほうに書いてありますけれども、基本的には、プールと放課後児童クラブについては、計画敷地外の検討というふうな形で、計画を上げさせていただいております。

続きまして 21 ページでございます、各室計画規模の検討でございますが、1 教室 40 人学級といった形でのことで、広めの形での、机は一定間隔が保てる形での計画としております。

教室寸法といたしましては 8.5m×8m といった形での教室の規模を考えております。

以降 29 ページまでは、全体的な諸教室及び運動場等、体育館運動場等の予定計画といったところでございます。

続きまして 30 ページでございます。

校舎の配置計画の方針でございます。

まず、校舎自体の中に土砂災害警戒区域イエローゾーン及び土砂災害特別警戒区域レッドゾーンが入っております。

この部分につきまして、レッドゾーンにつきまして、計画から外すということでの計画を考えております。

配置計画につきましては、まず、既存の中学校プールがありますレッドゾーンの部分に新校舎を建てるのが非常に難しいため、この部分をグラウンドにするという形でしておりまして、現在、建っております

校舎のところをグラウンドにするといったところの計画になってまいります。

工事期間中につきましては、既存の体育館やグラウンドが使用できませんので、代替施設や代替地等用意する必要があるということでございます。

そして、工事につきましては、既存の校舎側と、グラウンド側で分離することができることから、既存校舎を使いながらの工事という形になっております。

これにつきましては仮校舎等が不要となることから、工期の短縮や建設費の削減にもつながるといったところで計画しているところでございます。

続きまして、31 ページの除却計画の検討でございますが、今申しましたように、同じ敷地内に建てるということでございますので、考え方としましては、まず、令和4年度に、既存の体育館、今建ています中学校の体育館を解体いたしまして、ここの部分の造成工事を行い、そして、既存校舎の解体、工事に取りかかりまして、造成工事等を行い、最終的には校舎完成した後に、先ほど言いましたように、既存のプール、今中学校の部分、ここの中学校プール部分が土砂災害警戒区域として入っておりますので、ここの部分の解体工事等が一番最後になってくるというふうなことで考えております。

続きまして32 ページでございますが、これが、先ほども言いましたように、配置計画としまして造成のため、開発行為許可が必要になってまいりますので、ここの部分については、土砂災害区域を除いた形での計画というふうな形で考えているところでございます。

33 ページにつきましては、断面のイメージとしまして、こうした形でのイメージといった形で考えております。

続きまして34 ページの平面計画でございますけれども、こうした平面計画をもとにして施設全体としての方針を書いているところでございます。

ここにつきましては、34 ページから39 ページまでの全体的なものとして計画コンセプトを掲げさせています。

基本的には普通教室、それから、36 ページの特別教室、そして管理諸室、そして、その他の諸室でございます。給食関係、体育館等がございまして、先ほども申しました38 ページに書いております、プールと放課後児童クラブにつきましては、本計画の敷地外としまして、既存施設の利用等についての計画を行っていく必要があるというふ

うに考えております。

39 ページにつきましては同様に諸室構成の方針となっております。

そして40 ページでございます。

平面案といたしまして、こちらのほうに計画させております。

中廊下型、ロの字型プランというふうな形で計画しておりますが、これにつきましては、1、2階を小学校エリア、そして3階を共用エリアや、4階を中学校エリアとして、計画するというふうにしております。昇降口につきましては高低差のあるグラウンドのレベルに合わせまして小学校は2階、中学校は3階という形での計画としております。

平面イメージにつきましては、41 ページから、42 ページのほうに書いておりますが、図面イメージをつけております。1階部分2階部分が小学校エリア、3階部分が、共用エリア、4階部分が中学校エリアという形でございます。

そして43 ページに断面のイメージをつけさせていただいております。

断面計画につきましては、こうしたイメージというふうな形で、先ほども言いましたように1階、2階は小学校エリア、3階を共用エリア、4階を中学校エリアといった形で計画しているところでございます。

立面図につきましては、お手元に資料をお渡ししてます形での全体的なイメージという形でなっております。

44 ページでございますが構造計画につきましては基本的には、安全性、耐久性といったところで計画していくというところでございます。

そして46 ページでございますが、設備計画につきましても同様に、各種の環境エネルギー等に対応した形での計画というふうな形で考えております。

そして48 ページでございますが、その他の検討にいたしましては、地域利用・コミュニティースクールについてなど、今後運営していくという予定としております。

これにつきましては、体育館側のほうを地域開放としましてPTA関係の諸室等を計画したところで考えております。

そして49 ページでございます。

スクールバスの運営方針でございますけれども、スクールバスにつ

きましては、今後の検討というふうなところになりますけれども、現時点では、スクールバスの台数は最大といった形でのごとで考えております。

津野小学校、中元寺小学校、落合小学校、真木小学校、添田小学校がございますので、これにつきましては、児童数に応じたところでの想定台数といったところを考えております。

津野小学校につきましては1台、中元寺小学校については2台、落合小学校につきましては1台、真木小学校については2台の小学校につきましては計6台、そして中学校につきましては、現状の津野地区に1台、英彦山地区に1台という、最大8台という形で想定したところと考えております。

続きまして50ページでございます。

廃校跡地の活用につきましては、今後、いろいろな住民の皆様の意見を聞きながら、進めていく必要があると考えております。

現時点では、今後の検討という形での計画とさせていただきたいというところでございます。

そして52ページでございます。

施設面での省エネルギー環境学習機能といったところについて、提示させて計画させていただきます。

校舎の内装につきましては木質化といった形で、計画として考えているところでございます。

そして54ページでございます。

防災性・避難所機能につきましては学校が避難所というふうな形の機能も関係するところも含めまして、計画のほうを考えているところでございます。

そして55ページのほうにはコスト縮減手法を検討するといった形で、今後のランニングコスト等を考えることで、縮減を検討することとさせていただいております。

56ページにつきましても削減手法を考えるところの、計画予定としているところでございます。

そして、58ページでございます。

補助金の活用等についてです。

これにつきまして現時点で考えられる負担金、国庫補助等のことを書いております。

まずは公立学校施設整備に係る国庫補助といったところで、現在は負担金対象状況としましては小学校の統合校舎、屋内運動場の新增築

に対する事業といったところを考えております。

これにつきましては、整備資格面積等の要件がございます。次の 59 ページになります。

交付金対象事業につきましては、体育館等、学校給食等といったところでの交付金事業といった形を考えているところでございます。

そして 60 ページには、申請とか色々な条件もございますけれどもエコスクールといったところでのことも考えているところでございます。

そして、61 ページのほうになりますけれども、概算工事費等、事業スケジュールでございます。

61 ページのほうに、概算工事費についての計画としています。これはあくまで計画概算でございます。基本設計、実施設計と工事管理等につきましては除いております。あくまで校舎建設に伴う概算工事費でございます。

この分につきましては、工事概算としましては、工期はありますが、51 億 913 万円といった形での概算工事費といったところで、見込んでいるところでございます。

スケジュールにつきましては 62 ページのほうをごらんいただきたいのでございますが、令和 2 年度において、この基本計画の上程を予定しているところでございます。

この基本計画を議会のほうに上程し、可決するという形になりますと、令和 3 年度以降、基本設計、実施設計といった形で進めていくということになっております。

令和 3 年度におきましては、基本設計、実施設計、工事管理といったところを行いまして、令和 4 年度から着工といったところになってまいります。そして現時点では、令和 7 年 4 月の開校を予定し、令和 8 年度につきましては、既存の中学校プールを解体していくといった形での計画といった形で考えております。

そして 63 ページになりますが、現時点では、基本計画といったところでございます。これが可決する形になりましても、引き続き協議していく必要があります、今後の課題点につきましては、スクールバス、そして校舎建設時に伴う屋内・屋外運動場の確保、廃校跡地の活用や、プール授業の検討といった各種の課題点が出てくるというふうに考えております。

これにつきましては引き続き、いろいろな皆様の意見を聞きながら進めていく必要があると考えております。

	最後に開校時期についてでございますけれども、開校に向けて、今後保護者、地域の皆様学校関係者などから開校準備協議会、これはあくまで仮称でございますけれども、立ち上げて、校名、校章等、各種のさまざまな事項に関する意見が必要になってまいりますのでこれを進めていきたいと考えております。 開校の時期については、現時点では、令和7年4月ということをご予定しているということでございます。 非常に、ざっとではございますけれども、添田町立小中学校更新基本計画案についてでございます。
寺西町長	ただいま事務局の方から、基本計画案について、説明がございました。皆さん方、すでにお目通しかと思いますが、何か御質問なり御意見はございますでしょうか。 皆さん方が考えている間に、私から何点かよろしいですか。 まず第1点目、この基本計画、今回また、添田町第6次総合計画が策定される予定となっております。それとのリンクと申しますか、どのように、これが位置づけられているのか、第6次総合計画、多分、最高位に位置づけられる計画だと思いますけど、そここのところの協議とか、状況まだ、6次計画は示されてないので、はっきりわかりませんが、そここのところがまずどうなのかと、まず第1点目です。 2点目は、今の敷地の部分になったという形で、公園全体を要するにキャンパスとして、考えてみたというふうなことです、いろいろな隘路があるという形で、今の敷地の部分になったということです、そここのところもう一度、なぜ全体をキャンパスにできないのか。 それから3点目に、連携校と、義務教育校、同じ一つの今度建物になる、連携校と義務教育校とは違うのか同じなのか。 そここのところが、何か説明としては連携校であると、いろいろな説明がありましたので、その連携校になるのか、義務教育学校ではないのか説明をお願いします。 それともう最後にすいません。 コミュニティースクール、学校運営を住民の皆さんと一緒にやるという、学校運営というのは、どういうところまで、このコミュニティースクールで、全て教育の内容から、バスの運行から、今からどういうふうな、そして責任の所在はどこが、どういうような学校運営、学校運営とはいったどういうような範囲になるのか。 4点ほど教えていただきたいと思います。

梶谷学校教育課 長	まず1点目の、6次計画の部分でございます。 これにつきましては、第6次総合計画の中につきましては、小学校中学校校舎を令和7年度に統合するという形での、目標として計画の中に入れさせていただいているところでございます。 続きまして、2番目の公園の全体のことでございますけれども、これにつきましては少し説明といたしましょうか、先ほどの中に申しましたように、都市公園全体等々の検討は先ほど言いましたように添田中学校、町民グラウンド今の駐車場部分、そして、町体育館部分を何とか活用できないものかということは、考えていたところではございますけれども、先ほど言いましたように、添田公園も含めまして全体が都市公園となっております。 ここの部分につきましては、都市公園法に基づきまして代替地が必要であるということでございます。 代替地につきましては、今あるグラウンドの敷地や、町体育館と同等の部分の面積の確保が必要になってくるということになってまいりますので、これにつきましては、やはり時間等や費用の関係もございまして、ここの部分はかなり時間が要するというふうに判断しました。 また、できるかどうかということも含めまして、ここの部分は、今回の計画の中から外させていただいたところでございます。 そして、3点目の連携校と義務教育学校の考え方でございますけれども、基本的には義務教育学校と連携校は違うということでございまして、義務教育学校は小学校から中学校までの9年生といった形の学校でございます。 今回我々が考えております小中連携校というのは、あくまで小学校と中学校が別という形で、校舎がある意味一体といった形の連携校、小・中学校連携校でございまして、小学校は小学校で授業を行って、中学校は中学校で行うということでございます。 その中で、我々としては小中連携という形が、同じ敷地内、そして同じ校舎の中で図られていくのではないかとというふうには考えております。 そして、コミュニティースクールでございますけれども、これにつきましては、コミュニティースクールといったところは、基本的には学校運営協議会というふうに位置づけておりまして、端的に申しますと、学校における教育委員会といったところの位置づけになるかというふうに考えております。
----------------------	---

	教育委員会は、学校の教育、町全体の教育を考え、教育方針を教育委員会、教育長も含めたところでお話ししていくということになりますけれども、この学校運営協議会というのは、学校長が、基本的には、教育方針等を考え、それに基づきまして、学校運営協議会の皆様にお諮りしながら、学校運営方針等を考えていくというものでございます。 その中に、地域協働本部といった形で地域の皆様も含めたところで進めていくというところでございます。 基本的に、この学校運営協議会の任命権は教育委員会が持っているというところでございます。 学校の方針といたしましては、先ほど申しましたように、校長が色々な特色ある学校づくりを目指していくという、そうしたところを考えたところで、コミュニティースクール、そして、それに伴いまして、色々なふるさと学習や体験学習と、そうしたものがあつた場合におきましては、地域協働本部の皆様と協力しながら、学校の運営の方を進めていくというところでございます。
寺西町長	最後のコミュニティースクールについて、今は全然、こういうような形では入ってないという話なのですか。
梶谷学校教育課長	はい。学校運営協議会という形では入っておりません。例えば、以前ありました学校評議員といったものがございすけれども、それは基本的には極論してしまえば、校長の私的諮問のようなものがございす。 この学校運営協議会は、基本的には、先ほど申しましたように、教育委員会が任命した形での学校における運営をしていくといったところでございます。
寺西町長	何か変わるんですか。 今と、ただ組織的にというか、形態をとというか、実態がより地域に開かれていくということで、今は開かれてないので、だからということですか。
梶谷学校教育課長	はい。開かれてないというわけではございません。 基本的には学校の運営を校長が中心となって、地域と一緒に進めていくというところで、少し今の現状における位置づけよりは、強い形での運営を行っていくという形になってくるということです。

寺西町長	それと、もう1回、連携校と義務教育学校の中身的なものは、私はよくわからないんですけど、建物が一つになれば、建物一つの中で小学校中学校あれば、学校の先生も校長先生も2人あるというような形で、一つになれば、もう一つで、ずっと、連携してもいいんじゃないかなと、これは、形だけの話ですが、中身がちょっと、どうゆうような形にするのか、あれですけど。 そういうような形、2階までは小学校なんかあると思いますけど、そのところはどうかね連携校。
梶谷学校教育課長	はい。義務教育学校につきましては、我々もいろいろと検討したところでございます。 ただし義務教育学校になりますとやはり、一つは小中ずっと9年間進めていく、そうした中で、最大は人的な確保等も含めまして、運用の部分で、今の現状では難しいのではないかとということも判断したところの一つでございます。 ですので、小学校と中学校というふうな形で、現状の授業形態は同じでございますけど、それを一つの敷地内に収めることで、小学校と中学校をそれぞれ連携しながら進めていこうというふうに考えているところでございます。
高瀬教育長	少し補足させていただきます。概要については、今課長からお話があったとおりですけど、具体的な場面を少し想定していただいたほうがわかりやすいかと思います。あくまでも、建物は一緒でも小学校と中学校が別々という形になった場合と、建物が一つなんだから、いわゆる義務教育学校でという大きな違いの一つは、もう別々であれば、そこに配置される教職員の数が変わってきます。 一つになれば当然、教職員の数が減ってくるということでございます。その中でもまた、先ほどちょっと触れましたように、校長が1人になる。建物一つであっても、小中、別々、今私たちが検討している分については、校長も教頭もそれぞれの学校に配置をされるという人員的な件があります。 その辺を考えましても、子供たちと、細やかな対応をしていくためには、今のいわゆる、小学校と中学校別の形のものを維持する方が、私たちは、やっぱり良いのではないかとという考え方が一つでございます。 それから、義務教育学校の大きな特色の一つが、先ほど課長からありましたように、1年から6年と3年ではなくて、9年間ひとくくり

	で、カリキュラムを立てますので、ある意味、非常に学校の特色を出す、授業の形を取り入れるということは可能になります。 中学校で学ぶ、例えば算数のある教科は、もう小学校でも、その前の段階を学習するわけですから、セットで、例えば6年生で、もう既に中学1年の学習を取り込んで実施するとかいう、いわゆる効率的なやり方ということも考えられます。 そういういろいろな意味での創意工夫が可能にはなるのですが、現実としては、小中学生の転入転出がたくさんございますので、そういった事態が生じると、添田町のあくまでも添田町のカリキュラムで授業を進めていくと、出たときに、学んでないとか、来たときにもう既にその学習が終わっているとか、そういった事態も現実的には、起こりうる中身であります。 そういつて考えていくと、余り極端な特色的な、カリキュラムというのが組みにくいと、そうなってくると、義務教育学校にするメリッ的なものは、非常に減少してくる。と言うようなことと合わせて、私たちとしては、校舎一体型で学校連携ができるこの形が一番望ましい形ではないかという、考え方に立っております。
寺西町長	私の方が不知でした中身的なものを、ちょっと今説明受けたので、わかりますけど、実態的に今度、学校に行って小学生が行って、中学生も一緒になって、それは区分はしてるんでしょうけど、その中で、なかなか今度指導は、それはもちろん校長先生、先生も別々だからという形はあるんでしょうけど、今度、生徒自体も、子供たち自体の部分が混在する中で、やっぱり一貫した、同じところではですね、同じ校舎でするなど一貫して、ずっと、要するに、学校、勉強のほうはそれぞれするんでしょうけど、生活面も含めてですね、加味した部分というふうな形もあるのかなあと思ったりする、それと同時に、ちょっと財政的なものも、ちょっと考えたんですけど、今言ったように、中身的なものを重視すれば、そういう形になるんでしょう。わかりました。 はい、他に、他にというか皆さん方、何か、ございませんでしょうか。
古田委員	よろしいですか。
寺西町長	はい、どうぞ。

古田委員	初歩的な質問になりますけれども、昨年度ですね、保護者、地域住民代表学校関係者から、添田町立小学校の小中学校の更新基本計画、策定協議会を設置したとありますが、立派なですね、計画案が出てるんですけど、住民の方、それから学校関係者保護者の意見も反映した上での計画という考えでよろしいんですか。
梶谷学校教育課長	はい。そうした意見をできる限り反映したところでしております。 例えばこの階層型につきましても、以前は平面型といった形で横並びの形での計画予定でございましたけれども、そうしたところは、やはり運用面で、難しいということもありまして、階層型にしているというところでございます。ただし、色々なところを含めまして、我々の方としては、教育委員会としても判断せざるをえないところは判断していくという必要がございましたので、そこは意見を踏まえた上での、この計画案といったところで考えております。
寺西町長	はい。どうぞ。
古田委員	そういったですね、過去 13 回ですかね、添田町立小学校の明日を考える会ということでやってきましたので、是非、保護者、地域の方、それから教職員の方の意見を、大いに参考にさせていただきたいと。 私はこれを見て思うのは、教育委員会のときも申しましたが、やはりプールが。敷地内にとれないと、これはですね。 やっぱり保護者にどういうふうに説明していくのか、今のところまだ未定ですよ。予算も立ってない状況ですよ。 だからそういったところが一つですね。 保護者の意見、地域の方の意見というのも、あれだけの回数をこなして、検討してきているわけですから、理解を得られるような方向でですね、やっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。そして、この計画案自体は本当に非常にすばらしいし、見取図もいただいたんですけど、やはり夢と希望を持てるようなですね、すばらしいものだと思います。だから今の町はいろいろ課題があります。少子高齢化だとか、過疎化問題とかですね、やはり教育の町づくりで、そういう課題をですね、一掃できるというか、ピンチをチャンスに変えるようなですね。きっかけに是非していきたいなと、私自身も思っていますので、是非そこら辺のところですね、まだ、この後、跡地の問題だとかも、課題が上がってますけど、懇切丁寧にですね、検討して説明できたらいいなというふうに思っております。

寺西町長	ありがとうございます。 プールの問題は私のところにもいろいろ皆さんから、話があります。そのところはどうかね今言ったように、これからの、プールは、敷地内にはつくらないけどという話でしょ、授業はやるという形ですが、今、古田委員が言ったように敷地内に、プールをというような意見もあります。
梶谷学校教育課長	はい。委員さんの中からもプールに関して設置については、いろいろご意見をいただいたところでございます。 我々としても、プールに関しては非常に難しいところもございましたけれども、プールそのものをしない、授業をしないということは考えておりません。 方法としまして、やはり既存のプールを改修するといったところや他の施設等を利用できるのであればそれを行っていくというふうなことで考えております。 今回の計画の中には、新たなプールの設置につきましては、非常に判断が難しいというところでございましたけれども、まず一つはやはり、敷地的な制約等もございましたので、それとプールを設置することによって、やはり面積が増えると言ったところでございます。 今回、1階から2階の部分を階層型にすることによって、施設全体がコンパクトになるというところでございまして、これをまた、プールを設置するという形になりますと、面積がまた増えるというところで、我々としてもいろいろと考えまして、プール設置につきましては、この計画の中から外してございまして、プールそのものを、授業そのものをしないというわけでございませんで、代替案としましては、既存のプールを改修するや他の施設を利用するといったところで、検討させていただきたいというふうに考えております。
寺西町長	これはあれですかね。ちょっとフリートーキングみたいにして申し訳ないんですが。将来的には、都市公園との関係があるという形ですけど、周辺の地域に、将来的にというか、今すぐということではないけど、この部分でプールを敷地内というか敷地近くにつくるとか、そういうような、これはもちろん費用の関係とかあるとかまた出てきましようが。
梶谷学校教育課長	そこは、都市公園の活用も含めたところで、全体的に時間、費用等も考えたところで進めていかなければならないと思っております。 我々としては、できれば、町全体として考えていただきたいところもございます。

	しかし、現時点では、都市公園の活用に時間がかかるというところでございますので、現状は、計画の中から外させていただくというふうなことで考えております。
寺西町長	町民プールがありましたが、漏水していましたからね。そういうのはちょっと意見があるということでお願いします。 ほかに何か、ございませんでしょうか。 はいどうぞ。
諫山委員	先ほど古田委員さんからも、意見の中にもありましたけれども、この基本計画（案）策定協議会、これ一応立ち上げて今意見聞いたところで計画（案）ができ上がったということなんですけれども、この策定協議会委員の任期というか、協議会自体がどこまで、校舎の改築、計画実施の段階まで行くのかも、ここでも計画案ができ上がったから、それで策定協議会はもう終わりですと、解散しますということになるのか。 策定協議会は自分たちが言った意見に対して、そこのところは工事から計画実施の段階で、そこまでずっと実施状況を見ていくような形の協議会になるのかそこのところ、お聞きしたいと思います。
梶谷学校教育課長	策定協議会自体はですね、この基本計画案を議会のほうに上程する形での、意見を聞くという形で、策定協議会を行っているところでございます。この基本計画そのものは、この今までの意見を聞いた上で、この計画を上程するものでございます。 それで、そこのところも含めて、こうした総合教育会議の方で、お諮りし、町部局とも諮っているというところでございます。 ですので、策定協議会自体は、この案をもって、総合教育会議、それからパブリックコメント、議会上程という形で行っていきますということは、説明しておりますので策定協議会自体は終わっております。ただし、今後、この基本計画を上程し、可決される形になってきますと、今後は、最後この基本計画案のほうの中にも書いております開校に向けての準備が必要になってまいります。 これにつきましては、また、開校準備協議会、仮称でございますけれども、そうしたものを立ち上げて、いろいろな皆様の意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに考えておりますので、策定協議会は、今回はこの計画をつくったところでは終わってますけど、それはまた引き続き、いろいろな方の意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに思っております。

寺西町長	よろしいでしょうか。 この計画のほうを責任持って実施していく上では、やっぱり最初かかわったところが、しっかりかかわった人たち、また住民の皆さんが、しっかりチェックしたり、チェックすべきじゃないかということだろうと思いますので、今後、課長が説明したように、今後の部分についてはしっかりお願いしたいと思います。 ほかにございませんか。 はいどうぞ。
古田委員	はい。 私はですね、明日を考える会にも参加したんですけど、やっぱり保護者の意見、希望とかですね。 是非、大事にしてほしいということを申しましたが、これを見たときには3点ですね、プールの件が1点、それから学童クラブ、今、非常に学童についてもですね、保護者が預けて助かってるというような意見も聞きます。 そういったことで、この協議会で、今言ったような説明で、もう納得されたのか。そういうことならわかりましたということになっているのですかね。
梶谷学校教育課長	プールの方は、納得したという意見もありましたけれども、我々としては、プールは設置しないで計画はしますということは説明をしまして、もともと納得する納得しないというところは、ちょっと説明しにくいところで、我々としては、プールは設置しないということで計画しますということです。 学童保育につきましては、委員さんの中から、いろいろ意見がございました。別の棟にしないと管理等の問題が出てくるということで、初めは同棟の同じ施設の中に入れていたところではございましたが、別棟にするととなると、これも、敷地的な問題とか制約もございますので、その部分は外すということで、計画をしているところでございます。
寺西町長	よろしいでしょうか。
古田委員	はい、わかりました。 ただその何て言いますか。 プールにしても学童にしてもですね、保護者目線で見てみると、5小学校、一応あるわけですね。あったのが一つになるわけですね。プールにしても運動場にしても体育館にしても、それぞれ5小学校あったわけですね。 それが統合して、一つの学校になると、やはり運動場についてはわ

	かります。二つですね、小学校中学校、あるいは小学校の高学年がいろいろ使えると思うんですけど、そのプールについても、それぞれがあつたわけですから、何でというところですね。 だからその辺ですね、やはり、納得いくような説明をしてあげないと、やはりその辺はですね。 これから先、長い学校運営になると思うので、是非ですね、そういうことをちょっと思いましたので、意見を言わしていただきました。
寺西町長	はい、ありがとうございます。 まさしくそのところだろうと思います。 私は、もう少し丁寧な説明が必要なのかなと思います。 プールは設置しないんじゃないんで、そのところは、やっぱりしっかりした、あとの学童が集まる場合も、あとはどうするのか。 五つが一つになる時に、そのあたりは、もうしないならしないというか、プールでも敷地内にしない。設置しないのであれば、どういうふうな、先ほど言ったような形、やっぱりそのところの説明が、もっと丁寧な説明をすべきだろう、表現というか、そのすべきだろうと思うんです。 そこがやっぱり納得するか。しないかというような話もなってくるかなと思う。 私自身は、プールは敷地内に設置しないという、しないけどこういうふうな形でやるというような形でしてます。 その部分はそうかなというふうな形ではわかります。今言ってる学童とかいうような部分も含めてですね。 要するに五つの部分が一つになる。 さあ、一つになる、それでいいのかとかいろんな意見がある中でですね。その部分については、最終的には10人が10人納得するとかいう形にはならないだろうとは思いますが、先ほど、古田委員の言ったように、これから先ずっとやっていくことですから、しっかりそのところは説明しながら、と思います。 私もそういうふうな形で意見を言います。 その点もよろしくお願ひしたいと思います。 ほかにございませんでしょうか。 はいどうぞ。
山下委員	山下です。お疲れ様です。 先ほどから、プールの件や学童の件が出ておりますが、私も学童保育に携わってる人間として、今の説明を受けましたら、場所がないか

	ら、プールはできないっていうふうに思われる保護者の方もいると思いますので、丁寧な説明はとても必要じゃないかなと思います。 その上で、この校舎を建てる、この場所にこの校舎を建てる、ということならば、プールも学童も、今後こういう形でしますよっていうのを一括りとして、説明をしていただいたほうが、委員のほうも、保護者のほうも、納得ができるんじゃないかなと思います。 今の話を聞いてるだけだと、今から小学校と中学校の連携校をここにつくりますだけで終わってしまうような、説明に受け取ってしまいますので、今そのかわりプールはありませんが、プールはこういうところにこういうふうに活用いたします。 学童は敷地内にはできませんでしたので、こういう形でこの場所を運営場所としていたしますというふうにそこまでの広い範囲での考えをしていただけたらいいかなと。 思いましたので、今日ちょっと意見をさせていただきました。 以上です。
寺西町長	このような意見でございます。 そのところは、よろしくお願いします。 この基本計画あたりには、跡地の部分は、これから後というような形にしますけど、そういうものは、基本計画の中に書けないだろうか。書くべきものじゃないでしょうか。
梶谷学校教育課長	そうですね。ここにつきましては、我々、学校教育課だけで進めていくのが、難しいというふうに考えておりますので、やはり、跡地の活用につきましては、全体で考えていかなければならないかなというふうに、この計画の中につきましては、参考といいましょうか、そうした形での提案と、計画としていますというしか、現状ではちょっと、書けないというところでございます。
寺西町長	今のプールと学童の問題、そのところは、きちんと調整しないと思ったりもしますけどですね。今、教育委員会としてはそういうような話なんでしょうけどね。どうなんですかね。
諫山委員	今の山下委員さんの御意見、もっともな御意見だと思うんです。やっぱりそういう計画を・・・現状のこの計画案に載ってる校舎、改築、統合計画案を、これは非常に見た感じ、造成から何から見たら一番効率的な観点からして、なかなか素晴らしい計画じゃないかと、私は思ってるんですけども、そういう問題点があるのは問題点を別個にして、これはこれで、きっちりプールができないというのはもう明らかかなところですので、これをこのまま計画として進めていくと、遅れる

	とまたその部分はあれですし、これをまた一からひっくり返して、議論するのはちょっと、基本計画（案）策定協議会も立ち上げて、そういう格好で意見を聞いたところで出てきた計画案でございますのでこれはもうそのままの計画として推進していくと。 ただ、先ほど意見、出たように問題点としてこういう問題点がある、それは別個に、こういうことで別個に検討して、こういう計画でこういうことになってきますと言う、具体的にきちっと示せるような形で教育委員会が意見統合しながら、将来的に向けた、これもこれが進んでいくんで、そんなに時間をかけずに、早い時間でこういう形で進めておりますということを、きちっと皆さんに報告してやるのが、筋じゃないかと思うんですよね。
寺西町長	今、諫山委員の方から、そういうような対応案ができたようでございます。そういうものが、ちょっと必要なのかなと思ったりもしますね。跡地活用と書いてるところに、課題はこういう課題があると。 こういう課題については今後、もちろん教育委員会としては、全体として、町全体として、調整して話していかなければならない部分ですが、これはこれで、こういうような部分から進めていくけどそういう課題があるんだと。そういう課題については、今後早急に、全体の部分の中で、進めていくとかというふうな形も、一つちょっと何か。こういう今後というか、附帯として、置いとく必要があるのかなと。思っておりますが、そのような形で、何ですかね。
藤田副町長	いいですか。
寺西町長	はい。どうぞ。
藤田副町長	63 ページに基本設計に向けた課題点の整理と書いてあるので、その中に今言われた、プールとか、プール授業の検討と書いてあるのですが、プールの設置場所とか、それから学童クラブについてとかね、そういうのを、今後、この検討協議していく内容を下記に示します中に、入れ込んだらいいのかなと、ただそのほか課題があるかもしれませんけれども、じゃないかなと思いました。
寺西町長	はい、ありがとうございます。 正しく、私もそうじゃないかなというように思います。 それと、やっぱり副町長にお願いですけど、町長部局の方は、しっかりそのところの部分も、対応してもらうように、教育委員会がそういうのは全体の部分で出来ない形です。 学童とか、要するに、さっきの他の部課に渡るというような形であればですね。そのところもしっかり、お願いしたいというふうに思

	います。そういうことでよろしいでしょうか。 そういうような形で、ここのところによるそういうような課題の部分もしっかり書いて、これはこれで今進めていく中で、この課題は今、先ほど何度も言うようですけど、先ほど申しましたように、教育委員会だけではできない、先ほど私も最初に聞いたように、第6次総合計画、全体的な部分も、あるかと思えますし、その整理の仕方としてはここで、今、副町長が言われたような、方法でどうでしょうか。 教育委員として、教育長の御発言を・・・
高瀬教育長	はい。その方が分かりやすいし、今後のお話につながってくるかと思えます。そういう方向で整理ができればと思います。
寺西町長	はい、今はそういうような形で、という、ほかに何か。 ございませんか。
梅野委員	いいですか。
寺西町長	一言言っておいてください。
梅野委員	梅野です。保護者の立場からしか言えないんですけど。 やっぱり説明、細かく説明していただくというのがやっぱり保護者は求めているんじゃないかなあと私は思います。 何かちょっと難しいので、文章だけで見てもやっぱりわかりづらいところとかもあるし、やっぱり保護者からしたら、不安なところは、やっぱりスクールバスとプール、やっぱり小さい学校から来る子供たちは、プールとスクールバスと学童がどうなるのかなだと思いました。皆さんと一緒なんですけど、それについてどうする、どうなるのかっていう具体的なことを、説明していただければ、不安をちょっと解消されて、新しい学校で頑張ろうっていう気持ちになるんじゃないかなあとと思いますが、保護者も協力していこうという気持ちになるんじゃないかなあとと思いました。
寺西町長	はい、ありがとうございます。 今まさに、皆さん方、各委員の皆さん、言ってますように住民の皆さんも、またそのところも、プール、学童という具体的にまだほかにあるのかもわかりませんが、一番大きいのはそのところじゃないかなというのが、今日、いろいろな意見を聞きまして、その部分、諫山委員や古田委員が言われたようにこの部分については基本的な計画の部分がこの部分については、これはもう十分了承という形だろうと思います。その中で、今課題となるというか問題、一番心配している保護者なり、学童なり、プールというような形がありますんで、そのところをしっかりと、やっていく説明していく、説明して対応し

	ていくという形で、まとめてようございますかね。はい。 まだほかに何かいろいろございましたら・・・ ないようでしたら、添田町立小中学校更新基本計画案を一応了承するという形で先ほど言いました。 課題の部分については、しっかり丁寧に、また説明すると同時に課題として挙げて、今後、また、町長部局も含めまして、対応していくという形で、これは、基本計画を進めていくということでよろしゅうございますか。 ありがとうございます。 それではそういうことで、今回の基本計画案は、了承いただいたと。何度も言うようですがその附帯意見を含めて、了承をいただいたということで、よろしくお願ひしたいと思います。 そのほか何か。 これ以外でも、何かは全体に係るようなもの、ございませんでしょうか。 ないようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います、よろしゅうございますか。はい。 それでは、事務局、よろしくお願いします。 御協力ありがとうございました。
梶谷学校教育課長	ありがとうございました。 今、いろいろな御意見いただきまして、基本計画そのものにつきましては、今後進めていかなければならない事項にしてもいろいろな課題があるというのは、この計画案の中におきましても、今後進めていく上での問題、課題として掲げさせていただいているところでございます。 そこにつきましては、いろいろな意見を聞きながら進めていく必要があるというふうに我々も考えております。 なお、今日、この総合教育会議での内容、この素案につきましては、またパブリックコメント、住民の皆様の意見のパブリックコメントといった形での、ホームページの方に掲載して、行おうと考えておりますので、そこの部分も、御理解、御了承いただきたいというところでございます。 事務局としましては、そうしたところでございます。 それでは、長時間にわたり本当にありがとうございました。 総合教育会議、これで閉じさせていただきます。 ありがとうございます。